

## 3月議会のお知らせ

問 議会事務局 ☎ 92-6543

3月議会を以下のとおり開催予定です。場所は、役場4階の議場です。ぜひお越しください。

また、議場以外にも、役場1階と4階のロビーでも傍聴できます。

(議場の傍聴席は、インターネット録画配信の映像に映る場合があります。ご了承ください。)

### 令和8年3月議会会期日程(案)

日	曜日	開始時間	会議区分	内容	場所
3	火	午前9時30分	本会議	会期を決定します。 町長が議案の提案理由を説明します。 予算特別委員会の設置を決めます。	議場
4	水	午前9時30分	本会議	『一般質問』 議員が町政に関する質問を行います。	議場
5	木	午後1時30分			
6	金	午後1時30分			
7	土			休会	
8	日				
9	月	午前9時30分	本会議	議案審議(議案内容について町長に質問します。) 委員会付託(委員会で審査するように決めます。)	議場
10	火	午前9時30分	委員会	付託を受けた議案を審査します。(総務文教常任委員会)	委員会室
		午前9時30分	委員会	付託を受けた議案を審査します。(厚生産業常任委員会)	委員会室
11	水	午前9時30分	委員会	常任委員会での審査の結果を集約します。	委員会室
12	木	午前9時30分	本会議	常任委員会の審査結果を委員長が報告します。 議案について討論・採決を行います。	議場
		本会議終了後	委員会	『予算特別委員会』	
13	金	午前9時30分	委員会	令和8年度当初予算について詳しく審査します。	議場
14	土			休会	
15	日				
16	月	午前9時30分	委員会	『予算特別委員会』 令和8年度当初予算について詳しく審査します。	議場
17	火	午後1時30分			
18	水	午前9時30分	委員会	予算特別委員会での審査の結果を集約します。	委員会室
19	木	午前9時30分	本会議	予算特別委員会の審査結果を委員長が報告します。 議案について討論・採決を行います。	議場

※この日程は、状況により変更することがあります。

## 後期高齢者医療保険 ジェネリック医薬品に関するお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課企画・保健係  
☎ 0952-64-8476

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算した差額通知ハガキを「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」として、1月末に送付しています。

▽通知の対象となる方 令和7年10月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる方が対象となります。

※必ずしも全員の方に届くわけではありません。

### ▽通知の記載内容について

1. お薬にかかった金額のみを表示しています。実際の窓口でのお支払いには、技術料・管理料等の費用が加算されます。

2. ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

### ▽ジェネリック医薬品とは?

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に製造・販売される医薬品です。国の厳しい審査基準を満たし、先発医薬品と同等の有効性や品質を持つ低価格の医薬品ですが、まったく同じというわけではありません。

希望通りに変更できない場合もありますので、あらかじめ足している場合があります。

なお、一部後発医薬品は供給量が減少しており、在庫が不足している場合があります。

### ▽ジェネリック医薬品の使用のメリットは?

医療の質を落とさずに、個人の費用負担と増大し続けていた医療費を抑制することができます。